

明るいまち



子育て支援事業より ～子育て支援センター「きらい」／託児事業～



子育て元気カフェ



ベビーマッサージ教室



北海道内
社会福祉協議会
イメージキャラクター



たんぽぽ託児所

広げよう、ふれあいの心でまちづくり

保育所運営業務 受託終了のお知らせ

平成14年度より、当社協で
村立保育所の運営を受託して
まいりましたが、このたび、
村の保育所運営改革に伴い、
令和5年度で終了いたしました。
この間、皆様の長年にわた
るご支援ご厚情に対し、心か
らお礼申し上げます。

令和6年度からは、既に学
校法人小寺学園が指定管理者
となって、村立保育所を運営
しておりますが、より一層の
ご支援ご厚情を賜りますよう
お願い申し上げます。



シニアカー購入で 10万円補助します

当社協では、高齢者の社会
参加の拡大及び健康増進を支
援するため、シニアカーの購
入費の一部を補助します。

対象者 介護保険法に基
づく要介護2から5までの
認定がない方で自動車運転
免許証を返納し、シニアカー
を新規に購入する方

補助金額 購入額の3分の
1以内で10万円を限度

申請書類 購入前に申請書
と見積書を社協に提出

取扱い店 今田自動車商会
農協機械センター



福祉金庫貸付事業

新篠津村に居住する方で、生活費が一時的に
不足し、困窮している世帯に生活資金の貸付を
しています。

貸付上限額

1世帯当たり50,000円まで

- ・据置期間…1か月
- ・償還期間…10か月以内
- ・貸付利子…無利子
- ・保証人…必要

※保証人がいない場合は、地区の民生児童委員の承諾
を得ることとします。(5,000円以下の場合、保証人
は不要です。)

社協会費のご協力を お願いいたします

社会福祉協議会の会費は、地域福祉
事業（小地域ネットワーク活動、老人
福祉スポーツ大会、ボランティア活動
費、ふれあいレストラン、地域在宅福
祉事業への支援等）、子育て支援事業
（託児事業の運営、管理）等に活用さ
せて頂いております。

今年度も、各自治会長、福祉委員、
各団体会員の皆様にご案内申し上げます。
ですので、社協会費の趣旨をご理解して
いただき、ご協力をお願い致します。

苦情対応第三者委員会のお知らせ

新篠津村社会福祉協議会では、社会福祉法第82条に基づき、当社協が提供する福祉サービスに関する
苦情に対して適切に対応するため苦情対応事業実施要綱を定め、必要に応じて関係者による協議対応を
しております。当社協が提供する福祉サービスについて、解決してほしい事や、直接伝え難いことがあ
りましたら、下記の担当者までご相談ください。

○ 吉 田 光 春

(苦情対応責任者・苦情受付(対応)担当)

○ 戸賀澤 大 輔

(事業に関する苦情対応担当)

○ 大 石 利 一 (第三者委員)

○ 谷 口 徹 幸 (第三者委員)

※第三者委員の任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日まで

令和6年度 心配ごと相談所 ～開設日のお知らせ～

月 日	氏 名	選出区分
4月15日(月)	小 林 雅 子	民生委員
5月20日(月)	福 田 喜美子	民生委員
6月17日(月)	谷 口 徹 幸	民生委員
7月8日(月)	松 永 愛 子	民生委員
8月19日(月)	清 田 里 美	人権擁護委員
9月9日(月)	小 野 直 子	主任児童委員
10月21日(月)	原 田 志 郎	行政相談員
11月18日(月)	中 橋 幸 子	民生委員
12月16日(月)	高 橋 由 寛	民生委員
1月20日(月)	中 村 美 和	民生委員
2月17日(月)	丸 山 募	民生委員
3月17日(月)	安 藤 京 子	主任児童委員

毎月1回、第3月曜日（7月・9月は第2月曜日）に開催しています。

どんなささいなことでもご相談ください。相談内容、個人情報は厳守いたします！

相談料は無料です。

『悩み続けるより、解決の糸口を見つけてみませんか？』

開催日 一覧表の通り

時 間 午前9:30～12:00まで

場 所 新篠津村保健センター相談室

相談日の時間内のみ、直通電話でのご相談も受けております

 **090-9439-6550**

※感染症などの拡大防止対策により、中止する場合があります。

会員募集のお知らせ

新しい仲間づくり、生きがいを見つけてみませんか？
新篠津村の各団体では、新規会員を募集しています！

【主な活動内容】

● 新篠津村老人クラブ連合会

新篠津村老人クラブ連合会では、個人会員の募集をはじめました。お住まいの自治区の老人クラブが解散等により、連合会の行事に参加できない方が、個人会員としてご入会いただくと、パークゴルフ大会や旅行などに参加していただけます。（年会費 1,000円）

● 身体障害者福祉協会新篠津村分会

新篠津村分会では、会員間の情報交換と交流を大切に、研修旅行や福祉大会を実施しています。身体障害者手帳をお持ちの方は入会できます。（年会費 1,500円）

● ボランティア連絡協議会

グループボランティア、個人ボランティアがあり、地域のサロン活動、福祉施設の行事ボランティアを主に活動しております。他にウエス用に布を切って福祉施設に寄付をする活動もしています。ご自分の始められることから大丈夫ですので、一緒に活動しませんか。

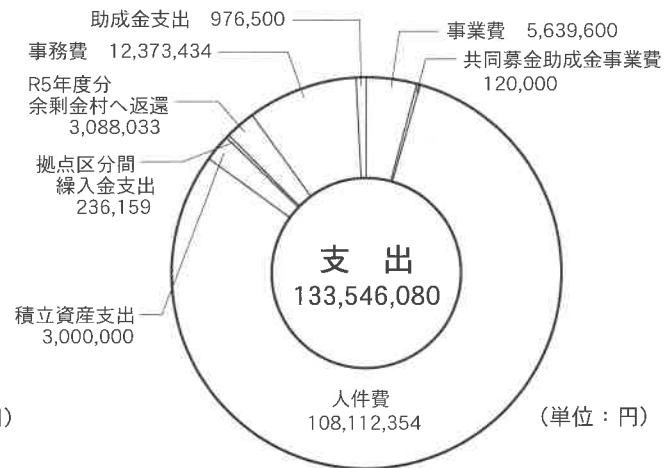
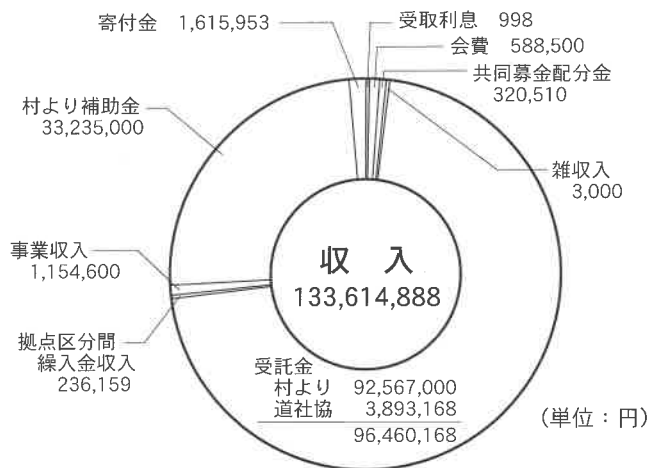


興味のある方、詳しく知りたい方は、新篠津村社会福祉協議会にお問い合わせください。

令和5年度 事業報告と社会福祉事業決算報告

令和5年度の 主な実施事業

- ① ふれあいレストラン
(毎月2回)
- ② 第1地区世代交流「和」
- ③ 第5地区「いきいき楽友」
- ④ 小地域ネットワーク活動推進事業(10自治会へ助成)
- ⑤ 福祉車輛の配備・貸出
- ⑥ 救急医療情報キット設置事業(全世帯)
- ⑦ 心配ごと相談所(毎月1回)
- ⑧ 赤い羽根共同募金運動
(10月～12月)
- ⑨ 歳末たすけあい義援金助成
(12月27日)
- ⑩ 各保育所の運営管理
- ⑪ 子育て支援センター
・ 幼児教室(毎月2回)
・ マザーズ(毎月2回)
・ 赤ちゃん教室(年4回)
・ 出生祝はがき発送



貸借対照表

令和6年3月31日現在

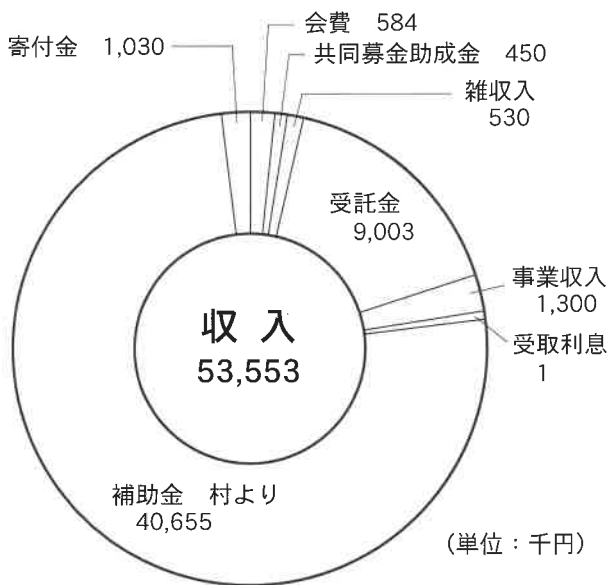
社会福祉法人 新篠津村社会福祉協議会

(単位: 円)

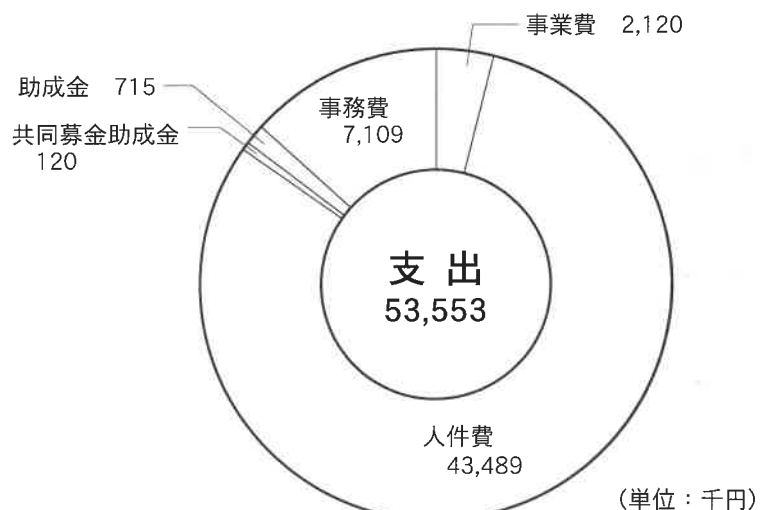
資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	当年度末	科 目	当年度末
流動資産	17,610,429	流動負債	8,207,643
現金預金	17,511,556	事業未払金	6,755,236
預金	17,511,556	預り金	900
普通預金(農協)	12,553,843	職員預り金	1,451,507
普通預金(農協・保育所)	4,957,713		
事業未収金	98,873		
固定資産	50,082,052	固定負債	16,716,743
基本財産	1,000,000	リース債務	277,128
定期預金(信金)	1,000,000	退職給付引当金	16,439,615
その他の固定資産	49,082,052		
車輛運搬具	1,249,099	負債の部合計	24,924,386
器具及び備品	2		
有形リース資産	2,376	純 資 産 の 部	
無形リース資産	12,960	基本金	1,000,000
退職給付引当資産	16,439,615	第一号基本金	1,000,000
福祉基金 農協	15,000,000	その他の積立金	31,378,000
福祉基金 信金	9,685,000	福祉基金積立金(農協)	15,000,000
財政調整 信金	6,693,000	福祉基金積立金(信金)	9,685,000
		財政調整基金(信金)	6,693,000
		次期繰越活動増減差額	10,390,095
		(うち当期活動増減差額)	2,382,733
		純資産の部合計	42,768,095
資産の部合計	67,692,481	負債及び純資産の部合計	67,692,481

令和6年度 事業計画と社会福祉事業予算

- 一、社会福祉協議会組織強化と普及
- ◎理事会、評議員会の開催と役員への情報提供
 - ◎先進地視察研修による役員の資質向上（隔年実施）
 - ◎広報誌「明るいまち」発行による住民へのPR活動（年3回）
 - ◎心配ごと相談所の開設（月1回）
 - ◎生活福祉資金（緊急小口資金、総合支援資金など）利用の相談貸付
 - ◎福祉器材等の貸出（リフト付車輦・車イス・レク用具など）
 - ◎災害ボランティアセンター備品の整備
 - ◎「ふれあい広場」開催
 - ◎地域福祉権利擁護事業の普及（成年後見制度の啓発）
 - ◎赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい義援金運動の実施
 - ◎各福祉団体の運営に伴う協力支援【新篠津村老人クラブ連合会・新篠津村遺族会・身体障害者福祉協会新篠津村分会（ふまねつ）等による健康増進活動支援含）】
 - ◎新篠津村祭壇運営協議会の運営に対する協力
 - ◎福祉金庫の貸付相談
 - ◎生活困窮者自立相談支援体制の整備（石狩振興局受託事業関連）
- 二、在宅福祉サービスの推進
- ◎小地域ネットワーク活動推進事業の実施
 - ◎ふれあいレストラン事業の実施（共催事業）
 - ◎第1地区世代交流事業「和」の実施（共催（支援）事業）
 - ◎第5地区「いきいき楽友」事業の実施（共催（支援）事業）
 - ◎中央自治区「ゆうあいの会」事業の実施（共催（支援）事業）
 - ◎日常生活自立支援事業の推進
 - ◎救急医療情報キット設置事業の継続実施
 - ◎老人福祉スポーツ大会の実施



- 三、ボランティア組織の充実と活性化
- ◎小、中学生の活動育成
 - ◎中学生ワークキャンプ事業の実施
 - ◎ボランティアスクールの実施
 - ◎会員による視察研修の実施
 - ◎新篠津村ボランティア連絡協議会の運営に伴う協力
- 四、児童福祉の推進
- ◎新篠津村立保育所（すくすく・たかくら・ひまわり）の管理運営の引継ぎ
 - ◎新篠津村子育て支援センターの管理運営受託（各種事業の充実）
 - ◎託児事業の運営（世話人の資質向上）
- 五、自主財源の安定的確保と公的財源の確保
- ◎自主的経営基盤の強化（新たな事業受託等への取組み検討）
 - ◎事業経営の透明性の確保



社協が関わっている団体

- 北海道共同募金会新篠津村共同募金委員会
- 新篠津村老人クラブ連合会
- 新篠津村ボランティア連絡協議会
- 身体障害者福祉協会新篠津村分会
- 新篠津村遺族会
- 新篠津村祭壇運営協議会

あたたかな善意をありがとうございます

令和5年12月13日から令和6年6月24日までに

ご寄付をいただいた方々は、次のとおりです。

【香典寄付として】

●南 信 一 様(中原)	50,000円
●吉 岡 実 様(黎明)	70,000円
●北 川 忠 様(黎明)	50,000円
●野 村 清 文 様(神奈川県)	50,000円
●上 村 喜代江 様(ふらわ)	30,000円
●竹 村 恵美子 様(拓 新)	50,000円
●板 垣 一 男 様(萌 出)	30,000円

【一般寄付として】

●第3老人クラブ 様	47,973円
●故)高 橋 榮 子 様(あけぼの)	100,000円

【指定寄付として】

●故)高 橋 榮 子 様(あけぼの)	
中央老人クラブへ	50,000円

《ご寄付受付についてのお知らせ》

皆様からのご寄付について、当社協が事務局を持っている関連団体以外へのご寄付のお預かりを、令和5年3月31日分を持ちまして終了致しました。

令和5年4月1日より、当社協及び当社協が事務局を持っている関連団体へのご寄付のみお受け取りいたしますことをご了承ください。

献花紙のご利用を

新篠津村祭壇運営協議会(保健センター事務所内)では、平成19年度より、新生活運動の一環として、献花紙(供花台紙)の取扱いを行っております。

この献花紙は、葬儀の際に、供花に代わり利用するもので、花輪が描かれていたポスターであります。献花紙を利用する場合は、葬儀受付にて、その旨を伝え、献花料を支払います。

葬儀会場には、壁に氏名が書かれた献花紙が貼りだされ、供花(花輪)と同じようにお悔みの心を表します。葬儀の際には、献花紙のご利用をお願いします。

●献花紙使用料 一枚 100円



レクリエーショングッズの貸出しについて

新たに14種類のレクリエーショングッズを購入いたしました。
既存のレクリエーショングッズと合わせると26種類になります。

新篠津村民の方や団体に無償でお貸しします。

詳しくは、ホームページからレクリエーショングッズ一覧表をご覧ください。



たいこ相撲

新商品のご紹介

- ・たいこ相撲・ラダーボール・モルック（木製）
- ・モルック（室内用ダンボール）
- ・キングサイズトランプ・日本の歴史人物かるた
- ・ジェンガ・UNO・ポカボンゲーム・ドンケツゲーム
- ・ドラえもんはじめての将棋&九路囲碁DX
- ・黒ひげ危機一髪・筋肉かるた・食品栄養かるた

ラダーボール

モルック（木製）

既存グッズも
貸出中です!!

- ・ゲーゴルゲーム・ボーリング・ニチレクゲーム・ペタンク・羽根っこゲーム・思い出カルタ
- ・ディスクゴルフボール（フリスビー）・ディスグッター9（ストラックアウト）・輪投げ
- ・玉入れセット（紅白）・安全ソフトダーツ・ごぼう先生の令和イス体操（DVD4巻セット）



- リフト付福祉車両
- ・ 利用期間は、概ね3日間



- 車いす
- ・ 利用期間は1か月

車イス及び

福祉車両の貸出し

当社協では、次のとおり無料で貸出しを行っております。必要な方は、事前に印鑑を持参して、お申込みをお願いします。

ひきこもり支援 セミナーのご案内

若者から中高年まであらゆる世代に起こりうる「ひきこもり」をテーマに、講師による講演のほか、ひきこもり体験者による体験談を聞くことができます。

◆日時 令和6年7月25日
（木）午後1時30分～午後3時30分

◆会場 当別町総合保健福祉センター「ゆとろ」多目的ホール

◆テーマ「ひきこもりを知ろう
～当事者・家族・支援者をつなぐ架け橋～」

◆講師 NPO法人レターボストフレンズ相談ネットワーク理事長 田中 敦氏、ひきこもり体験者（2名）

◆申込み くらしサポートセンターとうべつ・しんしのつ（0133-27-5011）

詳しくは新篠津村社会福祉協議会ホームページでご確認ください。

☆ KID's コンタクト ☆

次回の社協広報は
臨時にて
10月1日
発行予定です

子育て支援事業より

子育て支援事業は、保護者などが就労のため家で見ることのできない小学生や、春・夏・冬休みの保育所児のための託児事業と、プレママ・プレパパ、就学前までのお子さんとその保護者が対象の交流事業、子育て支援センター「きらり」の運営があります。

小学生が対象の「たんぼ託児所」は、今年度は29名の登録があり、託児所内は放課後の子ども達の声でにぎわっています。天気の良い日は外遊びで身体を動かし、元氣いっぱいの子ども達です。



子育て支援センター「きらり」は、今年度より対象者が年齢に関係なく参加できる「親子のあそび場」が月3〜4回あり、その中に、英語を使つての遊びやベビーマッサージ教室、子育て元氣カフェがあります。

また、それに参加した親子に配られる「ごほうびシール帳」は、シールをたくさん集めると、素敵なプレゼントがもらえます。

子育て中のご家庭は、是非、子育て支援事業をご活用ください。

ワンポイントメモ

「脳の育て方」

子どもの脳の発達には、順番とバランスが重要で、①からだの脳（寝て、起きて、食べて、体を動かす部分）、②お利口さんの脳（言語、微細運動、思考など人間らしさの部分）、③こころの脳（社会に出るための必須部分）の順に育っていくと言われていいます。子育てをしていたら、スポーツマンになってほしい、勉強のできる子になってほしいなど、②や③を伸ばそうとしがちですが、①の土台がしっかりしていないといけません。そんな「からだの脳」を育てるためには規則正しい生活が重要です。太陽のリズムに合わせて生活することで、子どもの能力は伸びていくようです。また、からだの脳は生活リズムによって作り変わるため、大人も今からでも遅くありません。育児や仕事をしていると、大人は余裕がないことも多いと思いますが、私も規則的な生活を心がけることで頭をフル回転させてやるべきことを終わらせ、好きな事をする時間もできた良いなと思いました。

※引用…「子どもたちの脳と身体の発達」
成田奈緒子先生

保健師 小川 莉奈氏

明るいまち

No.119

令和6年7月1日

発行者
社会福祉法人 新篠津村社会福祉協議会
TEL 0126-58-3335・FAX 0126-58-3356
e-mail: shakyo-shinshinotsu@public.email.ne.jp
ホームページ: <https://www.shinshinotsu-shakyo.jp/>

☎068-1100

石狩郡新篠津村第47線北13番地
(保健センター内)

印刷 株式会社組合印刷



この広報紙は、共同募金の配分金をうけて発行しております。